

学生による授業改善アンケートに基づく教員の取組

宇都宮共和大学 シティライフ学部

教員氏名 吉良 貴之

① 科目の目的（達成目標）とこれまでの授業内容の工夫点（努力点、改善点等）
<p>各種法学科目を担当。導入的な科目（法学入門、憲法）では基本的な法的思考のあり方を身に付け、発展的な科目（民法入門、労働法）ではそれを踏まえ、都市の経済のあり方とそのルールとしての法について理解し、他科目（特に経済系）との有機的な連携を意識しながら「シティライフ」について「法」的な側面からのアプローチを理解することを目標とする。</p> <p>法律科目は「なんだか難しそう」という思い込みを取り除く必要があるため、その時々ニュースや映像を積極的に素材に用い、身近な問題として捉えてもらうよう努力している。</p>
② 29年度授業評価アンケート（学生）結果、これまでの傾向値
<p>例年と同様、全体的なおおむねよい評価となっている。項目別にみると、「この授業はよく理解できた」という評価は高く、これは毎回の小テストや期末試験での実感とも一致している。また、「知的関心・興味が深まった」という評価も高く、法律科目を身近なものとして感じてもらい試みが一定程度、成功している。一方、「民法入門／法学入門Ⅱ」は今年度から民法に特化した科目だが、細かい議論が多く、難しく感じた受講生が多かったようである。また全般的に、受講者自身が「予習・復習」を十分に行ったかどうかについて点数がやや低くなっている。</p>
③ 29年度授業の自己評価と考察
<p>科目の目標とそれを効果的に達成するための試みについては、シラバス通り、おおむね成功しているものと自己評価している。毎回の小テストをはじめとする、受講者とのコミュニケーションおよび講義へのフィードバックについては、さらなる強化を図りたいと考えている。</p> <p>(2)に記した課題については、予習面にまだ課題があるように思われる。どういった問題関心をもって予習すべきかについても、具体的な問いを出し、十分な指導を行いたいと思う。復習面については、大部分の受講生が配布資料や返却された小テスト等をよく見直しているようであり、大きな問題はないと考えている。</p>
④ 30年度授業改善の課題と具体的方策
<p>一方的な「知識伝達型」の講義にしないことを第一の目標とする。対話によって講義に「参加」したという意識が生まれると講義への満足度・理解度も飛躍的に高まるため、どのような問題であれば発言しやすいか、意識的に考えていくこととしたい。そのためには、受講者がどのような問題について積極的な関心を持っているか、日常的なコミュニケーションから探っていくことが必要であると思われる。</p>